令和5年度 第1回 長崎県公共事業評価監視委員会

再評価対象事業

道路改築事業 道維-1 市道川上町出雲線 (出雲工区)

事業主体 長崎市

再評価 の理由 再評価後5年経過



1. 審議経過

審議経過	再評価の理由	工期		事業費	B/C	概要
		着工	完了	(億円)	B / C	111/1.54
当初 (H17新規)	_	H17	H21	9.0	1.3	延長576m 幅員6.0(10.5)m
第1回審議 (H26年度)	事業採択後 10年経過	H17	H29	9.0	1.16	延長576m 幅員6.0(10.5)m
第2回審議 (R1年度)	再評価後 5年経過	H17	R5	9.0	1.12	延長576m 幅員6.0(10.5)m
第3回審議 (R5年度)	再評価後 5年経過	H17	R10	11.7	1.32	延長576m 幅員6.0(10.5)m

2. 目的・事業概要・これまでの経緯

目的

本地区は、利便、防災上の問題を抱えており、地区の生活道路・通学路・緊急医療及び 災害時の輸送路として重要な路線であるため早期整備が望まれており、車道拡幅及び 歩道整備を行うものである。

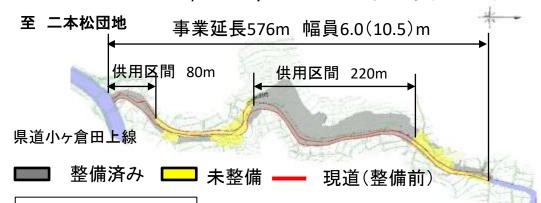
事業概要

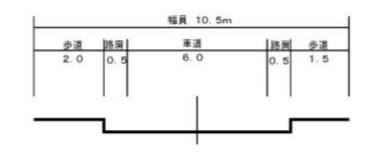
•計画延長:576m

•幅員:6.0(10.5)m

•計画交通量:4,817台/日

•総事業費:11.7億円





これまでの経緯

至 大浦

平成17年度:事業採択 平成17年度:事業着手

令和 4度末:約300m供用開始済み

事業進捗率 約70%(事業費ベース) 用地進捗率 約99%(面積ベース)

3. 事業の効果・必要性

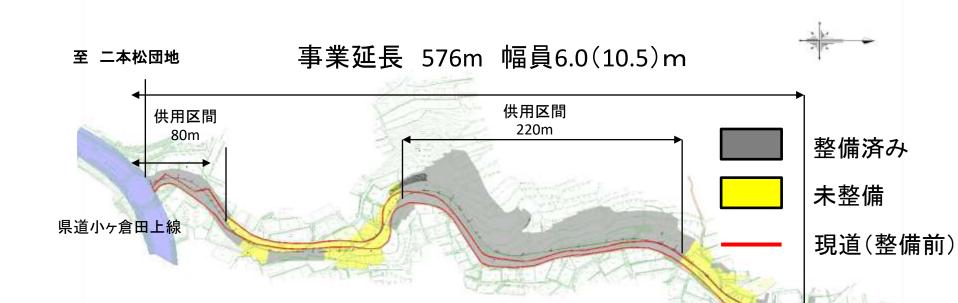
本路線は、現道の拡幅工事で車道を1車線から2車線に整備することにより、走行車両の安全確保及び、歩道も併せて整備を行うことにより、 歩行者の安全確保が効果として挙げられる。

①通学路となっており、歩 道が整備されていないた め、危険。



②車道が狭く、離合が困難なため、危険。



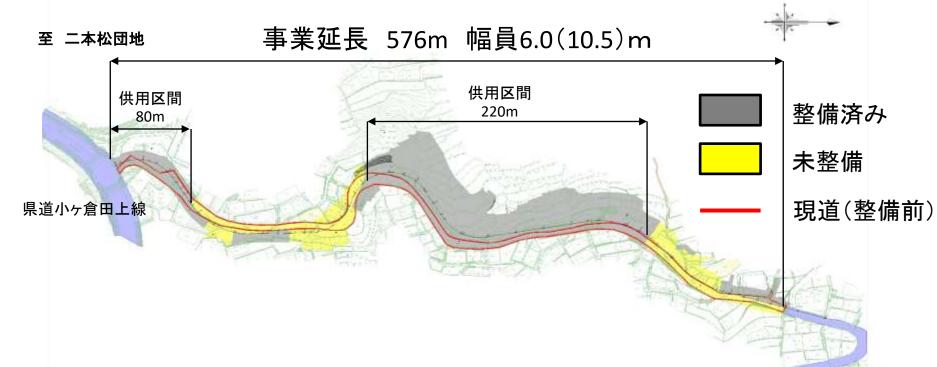


事業費増の内容	増額	主な理由等
①工法等の変更	2.7億円	材料費・人件費等の単価上昇
計	2.7億円	

至 大浦

5. 事業の進捗状況(完了工期の延長)

【完了工期】R5(当初)→R10(変更) R7年度用地取得、R10年度工事完了予定



【変更理由】

多数の相続関係者を要する土地の買収、登記等に時間を要した。

至 大浦

6. 事業の投資効果

◆ 費用対効果(B/C)

項目	前回評価 (令和元年度)	今回評価 (令和5年度)
残事業	5. 72= 6. 58億円/1. 15億円	3.95= 9.89億円/2.50億円
全事業	1. 12= 13. 62億円/12. 16億円	1. 32= 20.66億円/15.70億円

〔費用〕

・道路整備に要する事業費(工事費、用地費)、道路維持管理に要する費用

[便益]

• 走行時間短縮便益、走行経費減少便益、交通事故減少便益

〔プラス要因〕

事業の進捗に伴い車種別交通量及び速度が向上したこと

〔マイナス要因〕

・事業費が増え、事業期間が延びたこと

7. 対応方針(原案)

- ◆本地区は、利便、防災上の問題を抱えており、地区の生活道路・通学路・緊急医療及び災害時の輸送路として重要な路線であるため早期整備が望まれており、車道拡幅及び歩道整備を行うものである。
- ◆ 事業進捗率は事業費べ一スで約70%であり、用地進捗率は面積ベースで 約99%となっている。
- ◆地元より市街地を通る道路であり、残区間も短いことから早期の完成が望まれている。
- ◆事業期間の延長となるものの、費用対効果が見込まれる。



令和5年度 第1回 長崎県公共事業評価監視委員会

再評価対象事業

道維-2 道路改築事業 市道虹が丘町西町1号線

事業主体 長崎市

再評価 の理由 再評価後5年経過



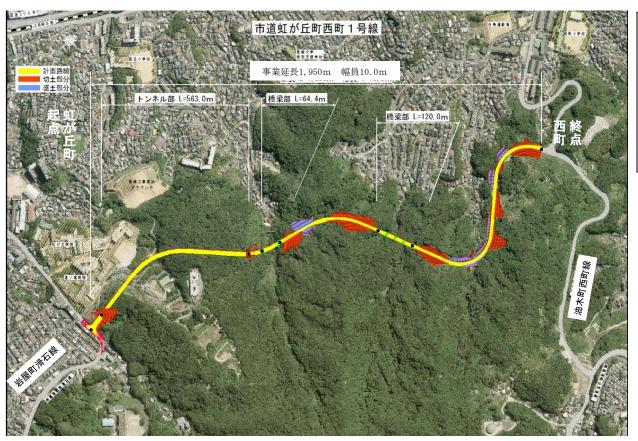


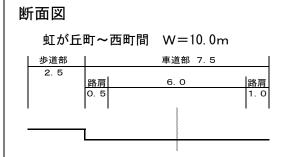
1. 審議経過

審議経過	再評価の理由	工期		事業費	B/C	概要
		着工	完了	(億円)	B / C	1以安
当初 (H20新規)	_	H18	R7	40.0	2.24	延長=1.95km 幅員=10.0m
第1回審議 (H30年度)	事業採択後 10年経過	H18	R7	40.0	2.17	延長=1.95km 幅員=10.0m
第2回審議 (R5年度)	再評価後 5年経過	H18	R11	65.0	1.36	延長=1.95km 幅員=10.0m

2. 目的・事業概要・これまでの経緯

目的:市道虹が丘町西町1号線は、市道油木町西町線から分岐し、 市内北西部地区における交通の利便性と防災性の向上を目 的としている。





〇H30年度事業計画(変更前)

•延 長:1,950m •幅 員:10.0m

•種別:第3種第3級

· 設計速度: 40km

•整備状況:53.3%(平成29年度)

〇事業計画 (変更後)

延長: 1,950m幅員: 10.0m

種別:第3種第3級

• 設計速度: 40km

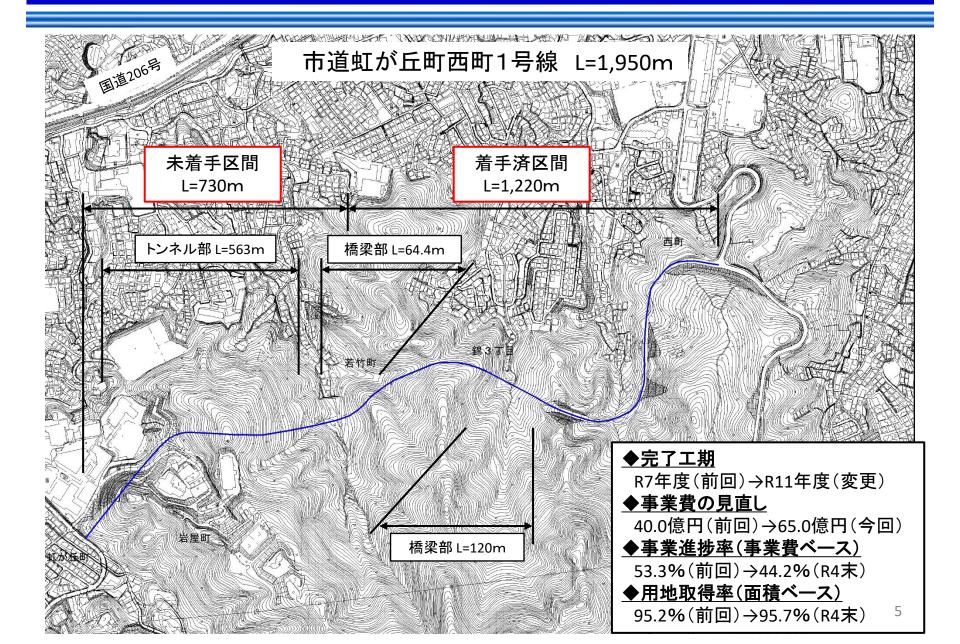
整備状況:44.2%(令和4年度)

3. 事業の効果・必要性

〇本市北部のベットタウンである滑石、横尾地区と中心部を結ぶ幹線道 路の慢性的な交通渋滞の緩和を図る必要がある。



4. 事業の進捗状況



事業費増の内容	増額	主な増額理由
①処分地の変更	4.5億円	・残土処分場の受入れ停止により処分地を変更したことから、土砂等運搬費が増加
②工法の決定	11.0億円	・詳細設計による、数量等の精査の結果 ・詳細設計による、トンネル孔壁への補助工法の追加 ・トンネル施工ヤードの見直し
③工法の決定	4.5億円	・詳細設計による、数量等の精査の結果・仮橋設置の追加
④用地関係	0.5億円	・詳細設計による追加買収の発生
⑤基準等	2.0億円	・週休二日対象工事による設計額の補正
⑥その他	2.5億円	・人件費・資材費の単価上昇
合計	25.0億円	【事業費】40億円(前回)→65億円(変更)

①処分地の変更

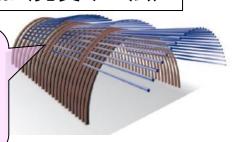
(当初)処分場までの運搬距離:3.1km→(変更)処分場までの運搬距離:18.5km

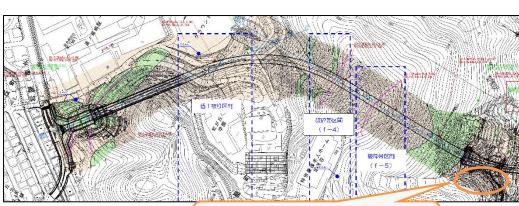
②工法の決定

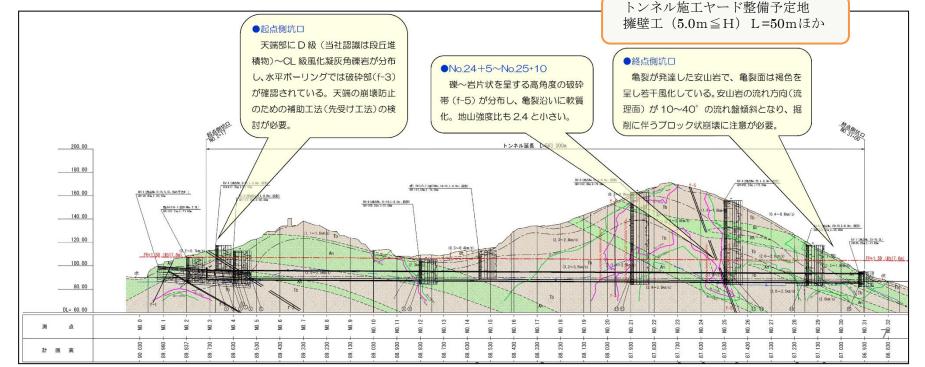
補助工法の追加(先受け工法)

掘削に先立ち、切羽前方 地山を補強(改良注入)す ることで、トンネル掘削の 安定性を確保する。

また、緩みを抑制することで、地表面沈下抑制にも 寄与する。

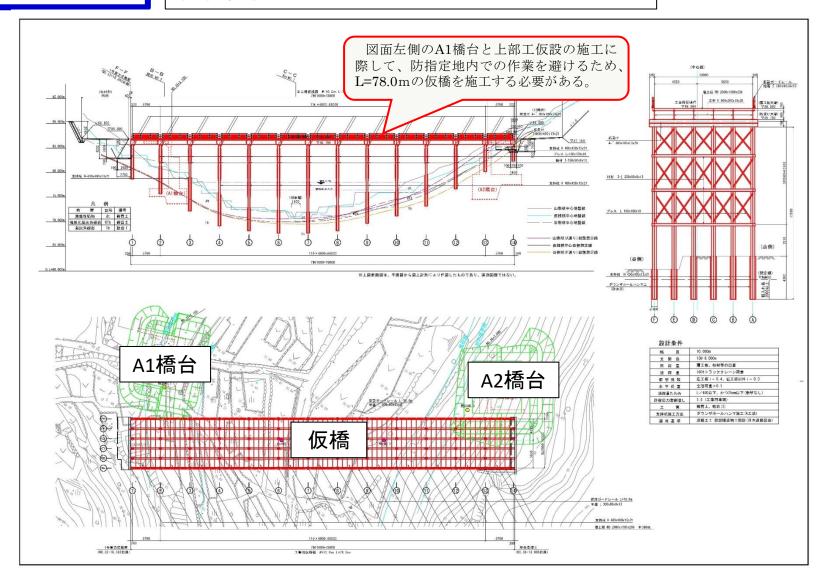




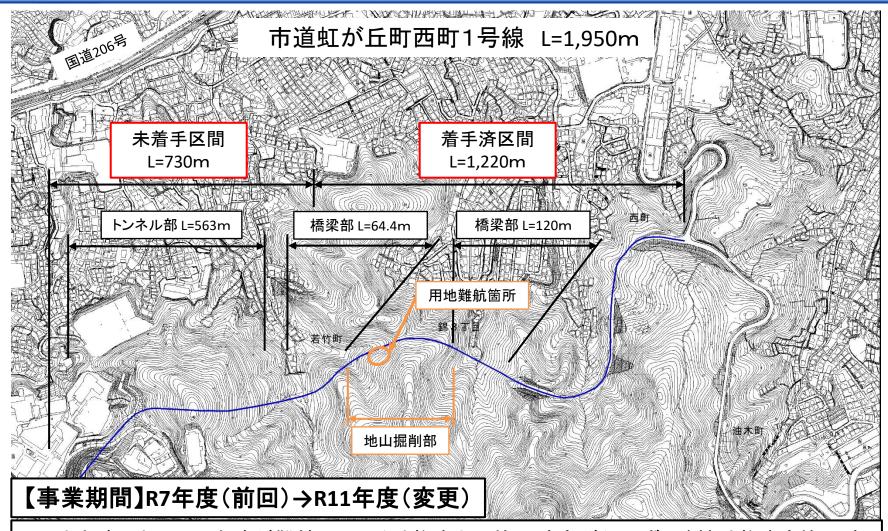


③工法の決定

仮橋設置の追加(ダウンザホールハンマ施工)



4. 事業の進捗状況(事業期間の延長)



- ・用地交渉において、交渉が難航している地権者との筆界確定が行えず、隣接地権者も筆界確 定が行えず、用地交渉に時間を要している。
- ・地山の切土工事において、軟岩部の掘削が想定より多く工事に時間を要している。

5. 事業の投資効果

◆ 費用対効果(B/C)

項目	前回評価 (平成30年度)	今回評価 (令和5年度)		
残事業	5. 98= 93. 06億円/15. 56億円	3. 38= 96. 23億円/28. 49億円		
全事業	2. 17= 93. 06億円/42. 87億円	1. 36= 96. 23億円/70. 69億円		

〔費用〕

・道路整備に要する事業費(工事費、用地費)、道路維持管理に要する費用

[便益]

•走行時間短縮便益、走行経費減少便益、交通事故減少便益

〔マイナス要因〕

- ・工期の延長【用地解決の遅延】
- ・事業費の増額【残土処分場の変更、資材・労務単価の高騰】

〔その他の要因〕

・費用便益分析マニュアルの改訂

6. 対応方針(原案)

- 幹線道路の慢性的な交通渋滞を緩和するとともに、市内北西部地区における 交通の利便性と防災性の向上に寄与する事業である。
- 事業進捗率は事業費べ一スで約44%(28.7億円/65億円)(令和4年度末)であり、用地進捗率は約95%(令和4年度末)となっている。
- 事業効率化に大きく寄与するコスト縮減は検討しつつも、橋梁一橋は完成しており代替案の可能性はない。
- 事業費の増額、期間の延長はあるものの、費用対効果が十分に見込まれる。

